

平成 1 6 年度

国際産業調査団報告書

(タイ王国における爬虫類等皮革産業調査事業)

平成 17 年 3 月

社団法人 日本皮革産業連合会

## 目 次

はじめに .....	1
調査日程表 .....	2
調査団の構成 .....	3
調査結果 .....	4
A . タイの鞣し産業 .....	4
( 1 ) タイ鞣し工業会 .....	4
( 2 ) サンガンキット ( 牛革タンナー ) .....	9
B . タイにおけるワニ養殖の歴史 .....	14
C . サムトプラカーンワニ養殖場 .....	18
D . タイアニマルグループ .....	25
( 1 ) ワビン養殖場 .....	27
( 2 ) タイアニマル鞣し工場 .....	28
( 3 ) ユナイティッドレザー製品工場 .....	31
E . 市場調査 .....	38
F . ワシントン条約第 1 3 回締約国会議 .....	43
総括 .....	55

## I はじめに

我が国の爬虫類皮革産業は、大部分の原材料を海外から輸入することで成り立っております。そしてその原材料の多くは、ワシントン条約の決まりの中で管理されております。

今回は、上記の点を踏まえてワシントン条約締約国会議に出席することを中心に、ワニ養殖などタイ国での爬虫類産業も含め調査をまいりました。

さらに若手の会員も参加し、FTA 問題も考え、牛皮革産業も見学・訪問させて頂きました。

毎日の仕事を処理して行くことの中に埋没している我々ではありますが、海外に出て、ましてや国際会議の雰囲気身を置いてみると、我々も大きなグローバル経済の流れの中にあるのだと強く感じられました。若手の人々もこの気持ちを強く受け止めて、今後のビジネスに役立ててくれるものと確信しております。

関係各位のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

平成17年3月  
団長 池上純平

## 調査日程

No	月日	都市名	時間	交通機関	訪問先用務	宿泊地
1	10月10日 (日)	成田発 バンコク着	11:00 15:30	JAL717		バンコク
2	10月11日 (月)			専用車	タイ鞣し工業会訪問 業者会談 Sanguan Kit Tannery(牛革タナ- )訪問	バンコク
3	10月12日 (火)			専用車	The Samutprakarn Crocodile Farm & Zoo Co., Ltd(ワニ養殖場)等訪問 業者会談	バンコク
4	10月13日 (水)			専用車	ワシントン条約締約国会議参加	バンコク
5	10月14日 (木)			専用車	ワシントン条約締約国会議参加	バンコク
6	10月15日 (金)			専用車	Wabin Farm(ワニ養殖場)訪問 Thai Animal's Skin and Hide Industrial Co., Ltd(ワニタナ-)訪問 United Leather Products Co., Ltd (爬虫類製品加工メ-カ-)訪問	バンコク
7	10月16日 (土)	バンコク発	22:15	JAL718	市場調査	機中泊
8	10月17日 (日)	成田着	6:15			

## 調査団構成

	氏名	職名
団長	池上純平	全日本爬虫類皮革産業協同組合 理事長
副団長	仲野嘉人	全日本爬虫類皮革産業協同組合 会員
団員	大木弘一	全日本爬虫類皮革産業協同組合 会員
団員	閑歳雄一郎	全日本爬虫類皮革産業協同組合 会員
団員	島岡紀江	社団法人日本皮革産業連合会
学識 経験者	松川真史	財団法人自然環境研究センター 研究員

## 調査結果

### 訪問先報告

#### A . タイの鞣し産業

##### ( 1 ) タイ鞣し工業会

### Thai Tanning Industry Association

#### 1 . タイ鞣し工業会の概要

##### 1 ) 設立目的

皮革生産の普及と環境制御や産業廃棄物管理を行う。

##### 2 ) 活動内容

タイの鞣し産業は、政府の都市計画上の区画（後述）である「30km 地域」と「34km 地域」に集中的に立地している。このため、鞣し産業にとって不可欠な排水処理を共同で効率的に行うことが可能となっているが、その背景には、タイの鞣し産業が移住者である華僑によって担われてきたという歴史的経緯がある。タイ鞣し工業会も、華僑のコミュニティを土台として成り立っている華僑産業の組合としての側面を持つ。

タイ鞣し工業会の第一の役割は、産業排水の共同処理事業であり、138 の会員タンナーのために広さ 21 エーカーの近代的な污水处理施設を 2 つ運営している。年間 2 千万ドルを超える処理経費と月々 5 万ドル以上の電気代は、各タンナーがそれぞれの仕込み量に応じて負担している（1 社当たり平均 14.9 万ドル 1,560 万円）。

また、皮革の生産、技術の調査と発展のための研究センターの設立にも関わっており、研究センターの情報は、会員はもちろん、外部関係者にも提供される予定である。

さらに、雇用主と従業員に対し、新しい技能並びに技術の習得・改善を推奨しており、若者の育成にも力を入れている。これにより世界市場でも競争力を持った品質の水準と生産量を高めることにつながると考えている。

##### 3 ) 活動資金

タンナー 1 社当たりの年会費は 3,600 バーツ（1 バーツ = 2.7 円）でこの他に国からの援助も受けている。

##### 4 ) 会員資格

政府が設定した鞣し工業地区（30 ~ 50km 地域）にあるタンナーでなければ会員には

なれない(30~50km 地域とはバンコク中心地の Sukhumvit SOI 1 からの距離で都市計画上の地域を表している。SOI とは路地を意味し、タイでは国道、県道、地方道など中心地から下りに向けて SOI 1, 3, 5, 7, 9, 11 と奇数にて路地を数え、Sukhumvit 通りの場合、バンナー通り(国道)と交差した地点より km の呼び方に切り替えている)。

#### 5) 会員数

138 社。内 27 社は投資委員会から販売促進の特権を得ている。また、タイの国有タンナーが 5 社、海外企業との合弁企業 14 社、海外資本の企業が 1 社ある。

### 2. タイの爬虫類皮革業界について

組合員の内、爬虫類タンナーは 2 社あり、タイの爬虫類皮革業者の取り扱い品目は、主にワニ、エイ、海ヘビである。

### 3. 生産、輸出入

#### 1) 生産

鞣している皮の 97% は牛とバッファローで残りの 3% は小皮である。生産量の内 30% は国内でと畜されたもので、残りの 70% は韓国、台湾、米国、オーストラリア、中国、ブラジル、アルゼンチン等から輸入している。タイの製革業界は年間 1 万 5 千トン、月産 1 千 5 百万 sqf の生産能力がある。

#### 2) 輸出

タイ全体の 2002 年の牛、バッファロー革の輸出額は 23,600 万米ドルで 2003 年、2004 年は 2002 年より上向きとのことである。総生産量の 70~80% が輸出向けである。日本は関税が高いために、日本向けの商品は、タイから中国へ革を輸出し、中国で製品化して日本へ入っている。タイから革の輸出先で一番多いのは恐らく香港だろうとのことである。

### 4. 鞣し

#### 1) 現在主流の鞣し方法と今後の見通し

主流の鞣しはクロム鞣しであり、植物タンニン鞣しは 8~10% である。環境対応として鞣しの種類を選んでいる訳ではない。

#### 2) クロムあるいは金属塩類を使用しない鞣しについての実用化の現状

タイ国内には、クロムから他の鞣しに移行しようという動きは見られない。

### 3) 革中の有害物質

革中の有害物質であるホルムアルデヒド、PCP、抽出可能重金属（鉛、ニッケル、カドミウム等）等はタイの法律で禁止されている。これらに対する工場側の意識は高い。

## 5. 新商品開発と商品生産

新商品はタンナーが薬品会社と提携して開発しているのがほとんどである。各企業において研究開発室を置くという意識はない様である。タイ鞣し工業会では、レザーフェアに出展したいタンナーの申請を受け、タンナーはタイ政府の援助をもらい出展している。タイの展示会はタイ政府が主催しており、次回は6月を予定している。

## 6. 環境対策

### 1) 排水処理

#### (1)排水処理規制値

主な項目	単位	タイ	日本 (水質汚濁防止法上の規制値)
PH		5-9	5.8-8.6
BOD	mg/L	20	160
COD	mg/L	120	160
SS	mg/L	50	200
n-ヘキサン抽出物 鉱物油	mg/L	-	5
n-ヘキサン抽出物 動植物油	mg/L	5	30
窒素	mg/L	-	120
総クロム	mg/L	-	2
三価クロム	mg/L	0.75	-
六価クロム	mg/L	0.25	-
マンガン	mg/L	-	10
鉄	mg/L	-	10
フェノール類	mg/L	-	5

#### (2)排水処理施設

1980年頃に組合で共同処理施設を海の近くに設立した。上述したように、タイのタンナーはほとんどが華僑である。1930年頃に中国からタイへ移住してきた華僑が、1960年頃に集まって共同で土地を購入し、タンナーを始めた。

### 2) 沈殿物（スラッジなど）

乾燥させて植物に使っている。物によって売っているもの、無料で処分している物がある。



### 3) 革屑処理

専門業者が買い上げサンダル等に使っている。どうしても使えない革屑は、お金を払って取りに来てもらっている。

### 4) コラーゲンの利用

ゼラチン等の使い道があるのは知っているが利用していない。

## 7. 教育、技術者、後継者養成

タイ政府と学校の設立を含めて話し合っている。将来学校を設立したいと考えている。タイのタンナーも日本同様後継者不足である。子供がなかなか鞣し業を継ごうとしない。

## 8. ISO

一部のタンナーが取得している。組合として様々な形で紹介している。

## 9. 景況

皮革業界の景況は少しずつ良くなってきている。

## 10. 製品加工

製品加工をしているタンナーはほとんどない。

## 11. 今後の方針、鞣し業界の見通し

品質、スピード、感性を高めて行きたい。また、日本と共同でいろいろな取り組みをしてお互いに共存できる状態が理想とのコメントがあった。

## 12. 訪問を終えて

爬虫類業界としての視察であるが、レザービジネスと大きく捉えてタイ国での牛革を中心とした鞣し工業会との面談は、特に若い人達にとって有意義であった。また、タイの皮革産業の中心は華僑が抑えており、東南アジア皮革生産および爬虫類皮革業界との横のつながりも大切であろうと思われた。

鞣し工業会として日本を大きな市場と見ており、今般の FTA 等の推移を注意深く見守っている様子であった。

また「30km 地域」「34km 地域」の工業地区にタンナーが集中していることには、排水対策等が容易であるというメリットがあるが、その一方では規模拡大が困難になっているとも感じられた。



タイ鞆し工業会から説明を受ける



タイ鞆し工業会スタッフと調査団

## ( 2 ) サンガンキット ( 牛革タンナー )

### Sanguan Kit Tannery Co., Ltd

#### 1 . 事業概要

- 1 ) 設立 1960 年
- 2 ) 従業員数 220 人
- 3 ) 年商 1,500 万米ドル
- 4 ) 平均給料 8,000 ~ 10,000 バーツ/月 ( バンコク の 平均給料 は 7,000 バーツ )
- 5 ) 場所 34km 地域の工場群の中にある。

#### 2 . 生産量

牛革 フィニッシュ 100 万 sqf

#### 3 . 原料の入手先

塩蔵の状態 で 国内並びに海外から調達している。割合は国内調達 50%、海外調達 50% ( アメリカ 35%、オーストラリア 25%、ヨーロッパ 25%、その他 15% ) である。訪問時は工場入り口に塩蔵原皮が多く入荷していた。

#### 4 . 出荷

出荷する革の状態はフィニッシュ ( ボックス、ナッパ、オイル ) 70%、クラスト 20%、ウェットブルー 10% で、用途は靴用が 55%、ハンドバッグ用が 45% である。出荷先は 30% が国内で 70% が海外である。海外の輸出先の内訳は、南アジア 20%、香港・中国・台湾 40%、ベトナム・日本 30%、その他 10% となっており、海外へ輸出する 70% の内、20% は海外のメーカーへ、残りの 50% は革の輸入業者へ輸出している。

#### 5 . 価格

##### 1 ) 販売価格の傾向

代表的な商品は、ステアハイドを使った紳士靴アッパーであるが、価格は 90 バーツ/sqf ( 約 20 円/dm ) である。価格は安定させたいと思っている。

##### 2 ) 販売価格の変動要因

販売価格の変動要因は、原皮価格、薬品価格、為替レート等である。最近では原油の値上がりに伴い、薬品が値上がりしている。薬品価格を 20% 上げて欲しいと言われており、物によっては 80% の値上げを希望されているものもある。革は米ドルで販売し、薬品はユーロで購入しているが、ドル安、ユーロ高なので苦しい。

## 6. 鞣しと染色

### 1) 機械設備

#### (1)パドル(ハスペル) 8台

同社のパドルは、日本のタンナーにあるパドルの3倍位の大きさである。1回に7トンの原皮を仕込んでいる。

#### (2)鞣し用ドラム 5台

1ロットで500頭分の原皮を鞣せるが、300頭分を仕込み丁寧に鞣している。

#### (3)染色用ドラム 14台

1回に100頭、半裁で200枚染色することが出来る。

#### (4)試験ドラム 2台

紳士靴用の革を生産しているのでドラム数は少なくても良い。

#### (5)その他

4階建ての建物に以下の設備が設置されていた。

1階 大型バキュームドライヤー(3段になっている。)2台

2階 ネット張り乾燥機 5台、空打ちタイコ9台

3階 染め上がり革の保管場

4階 仕上げ用機械(吹きつけ機 2台、ロールコーター 1台)

バキュームドライヤーを使うことにより乾燥時間が短縮され生産量上がる。絞り機は、イタリア製のものを20万米ドルで購入した。

### 2) 薬品

#### (1)鞣し

クロム鞣し100%で植物タンニン鞣しは考えていない。

#### (2)薬品

薬品はヨーロッパとアメリカから購入している。

### 3) 水

(1)用水は地下水と上水を使用している。

(2)水代は、1トン20パーツで、1ヶ月2万m<sup>3</sup>使用している。

## 7. 商品生産

### (1)注文

注文は、1,000sqfより受けている。

### (2)納期

最短納期は受注後7~20日。

セミアニリン仕上げは、2週間で仕上がるが、アニリン仕上げは1ヶ月かかる。

(3) 委託加工、外注、製品加工

委託加工、外注、製品加工はしていない。

## 8 . 新商品開発

薬品会社と一緒に開発している。その他海外とも連絡を密にとり、新しい情報を得るために調査を行っている。

## 9 . 販売傾向

販売は上向きになっている。

## 10 . 技術開発と技術者養成

日本、イタリア、米国、ドイツ等から積極的にアドバイスを受けている。

## 11 . 環境対策

### 1) 排水処理

排水は、地域共同処理場で処理している。排水処理場は組合がつくったが、30km 地域、34km 地域では別々の管理体制で管理している。30km 地域にはタンナーが 70 社、34km 地域に 30 数社ある。

排水処理経費は、各社が仕込み量に応じて負担している。各社の仕入れ重量を所定の場所でトラックに載せたまま計測し、各社の仕込み量を割り出す。これに基づいて各社が負担すべき排水処理経費を算出している。

排水とスラッジは別々の所で処理されている。

### 2) スラッジ

スラッジも地域で共同処理している。処理費用は、排水、スラッジ、革屑を全て含めて 34km 地域全体で月 100 万パーツかかっている。

### 3) 革屑

1 kg20 パーツで販売し、サンダル等の材料として使われている。材料としても使えない小さな革屑は、有料で地域内でゴミを収集する業者に委託して処分してもらっている。処理経費は 34km 地域全体で 1 ヶ月 20 万パーツ支払っている。

## 12 . 力を入れている分野

紳士靴の素材。安全靴用の革が多い。

### 13．ISO等の国際規格への対応

ISOに関心はあるが、すぐは考えていない。将来は取得して行くべきと考えている。

### 14．国際市場での競争力

中国、あるいはヨーロッパ製品との競争については、品質を高め、納期を速くし、価格を安定させ、ベストサービスの提供によって中国製品やヨーロッパ製品と競争して行こうと考えている。

### 15．今後の方針

海外投資を考えているが、現在はまだ勉強段階である。主に念頭にあるのは、海外での販売拠点作りである。消費地へのアクセスが楽になり、より良いサービスを提供できるようになれば、と期待している。

### 16．その他

鞆し工場入り口に隣接してマンション風の社宅があり、家賃は無料で福利厚生面でも配慮している。この地区において無料社宅を提供しているのは同社だけであろう。

### 17．訪問を終えて

規模は日本のタンナーの中規模程度の工場と同様であった。この工場では、従業員も家族のようで社内のあちこちに子供達の姿も見える。福利厚生面が充実しているためか、明るく今後労働力の心配はないと感じた。タイ皮革産業のために、品質を良くしていくことに邁進して欲しい。



チャイシット氏よりサンガンキット社の概要説明





工場内の吊り干し革乾燥



鞆し工場の見学

## B . タイにおけるワニ養殖の歴史

### 1 . タイにおけるワニ養殖の始まり (1960 年代～1980 年代)

#### 1) 野生ワニの減少

タイには、もともとイリエワニとシャムワニが生息しており、またマレーガビアル(ガビアルモドキ)が生息している地域もあった。しかし1960年代に入り、水田等の農地開発が進んでワニの生息地である沼地や湿地が減少し始めると、それまで野生のワニを捕獲・利用していた人々も、このままではワニという資源が枯渇してしまう、という懸念を抱くようになった。

#### 2) ワニ養殖の始まり

こうしたワニ利用者の懸念をきっかけとして始まったのが、サムトラカーンをはじめとするタイのワニ養殖場である。ここで生産されたワニ皮は、1980年代の後半まで日本にも断続的に輸入されていた。当時のタイの養殖では、大きなペンでシャムワニを集団的に飼育していたが、シャムワニはワニの中でも攻撃性が高いため、餌の取り合いの際に傷が付きやすく、皮の品質はあまり良くなかった。そのため、タイ産のワニ皮は、他の地域からの供給が間に合わない時に用いられる、といった位置づけであった。

### 2 . 国際市場の変化と品質改良の取り組み (1990 年代～2003 年)

#### 1) 国際市場の変化とシャムワニの低迷

1992年にアメリカがアリゲーターの養殖に成功すると、それまで野生ものが80%を占めていた国際市場で養殖物が80～95%を占めるようになり、ワニ皮革の価格は大きく下落した。しかし、タイのシャムワニは慢性的なコスト高から価格を下げられず、輸出が低迷してしまう。タイのワニ養殖事情では、コストを削減して価格で勝負することが難しかったため、品質を改良することで苦境を乗り切ろうとする試みが始まった。

#### 2) タイのワニ養殖の仕組み

品質改良の取り組みについて述べる前に、ここでタイのワニ養殖の仕組みと特徴を説明しておく。

##### (1)高コストなファーミング方式

タイの養殖場では、繁殖用の親ワニを飼育しており、親ワニが産んだ卵を採取し



て人工的に孵化させ、稚ワニを生産している。このように繁殖の段階から手がける養殖方法をファーミング (farming) 方式と呼ぶ。一方、アメリカやアフリカでは、自然環境の中で野生ワニが産卵した卵を採取し、これを孵化させている。人工的な繁殖を行わず、野外から卵を取ってくるこの方式は、ランチング (ranching) と呼ばれている。

繁殖用の親ワニを維持するためには莫大な餌代が必要になるため、ファーミングの方が一般的に高コストである。稚ワニの価格で言えば、タイの稚ワニは一匹 40 米ドルもするのに対し、アメリカでは 7~12 米ドル、ジンバブエでは 10 米ドル以下である。タイではワニの生息地の減少が進んでおり、安定的に卵を供給してくれるような自然環境が残っていなかったため、高コストなファーミング方式を採用せざるを得なかったという事情がある。

## (2)大サイズが魅力のシャムワニ

稚ワニの価格が高いため、小さいサイズで解体・出荷しては採算が取れない。タイのシャムワニは、肚ワニで 40cm クラスという大きなサイズまで飼育されることとなった。アメリカやアフリカでは大体 2 年半~3 年で解体・出荷するところ、タイでは 3 年半~4 年もかけて育て上げるため、ハンドバック向きの大サイズの皮を取れる点が売りである。

しかし、ワニの飼育には大量の餌が必要のため、安価かつ安定した餌の供給がなければ大サイズに育てることは難しい。これを支えたのが、タイの発達した養鶏業であった。

## (3)養鶏業と組み合わせた養殖の仕組み

タイの養殖場で生産された稚ワニは、まず養鶏場に売却される。これらの養鶏場では、鶏の頭部や飼育途中で死んだ鶏など、売り物にならない鶏肉を餌としてワニを飼育しており、安価かつ安定した餌の供給が可能である。商用サイズに育ったワニは、稚ワニを販売した養殖場が買い上げ、解体・出荷している。

大量の餌と広大な敷地が必要であるため、繁殖を行う養殖場では飼育が難しい。商用サイズまで育てる場合の死亡率は、養鶏場では 2% 程度のところ、養殖場では 20% にもなる。タイの養鶏場のうち約 8 割でワニが飼育されており、その数は数百カ所に及んでいる。大サイズのシャムワニを支えているのは、こうした仕組みの存在である。

## 3) 品質改良の取り組み

タイのシャムワニはサイズは大きいものの、価格が下げられない割に傷が多いなど品質は今ひとつであった。低迷を打破するためには品質改良に取り組む必要があり、ここ

で導入された方法が個別ペンによる飼育であった。

解体・出荷の半年～1年ほど前に、養鶏場で育てられていたワニを養殖場に戻し、最後の期間は個別ペンで飼育する。個別ペンに移されたワニは、争いによって傷が付くこともなく、またペンの水には傷を治す薬を入れるなど丁寧に飼育されるため、出荷前の大事な時期に皮の品質を高めることができる。

養殖場でのこうした取り組みは1995年頃から行われたが、その後は養鶏場でもワニの個別ペンを導入するところが出てくるようになった。2000年を過ぎた辺りからは品質も向上し、日本の輸入量も徐々に増えていった。

### 3. 鳥インフルエンザの影響（2003年末～現在）

#### 1) ワニ養殖への打撃

2003年末にタイで鳥インフルエンザの発生が確認され、養鶏場にも被害が出た。これは、2000年以降順調に推移してきたタイのワニ養殖に大きな打撃を与えた。

ワニを飼育していた数百カ所の養鶏場のうち、およそ半数が鳥インフルエンザ発生地域に位置していた。政府の決定により、これらの養鶏場では全ての鶏を焼却処分することを余儀なくされ、ワニの養殖を続けられなくなった。その結果、短期間に何万というワニが解体・出荷されたが、飼育途中であり小サイズ・低品質なワニがほとんどであったため、その多くはベルト用として中国に出荷された。

#### 2) 今後への影響

政府による終結宣言も出されておらず、タイの鳥インフルエンザ問題は完全には解決されていない。まず鶏肉の価格が全体に上昇しており、ワニ養殖のコスト増加を招いている。2004年秋の鶏肉価格は、鳥インフルエンザ前の2003年秋と比較して3倍に上昇しており、ワニ皮の値段も上がっているのが現状である。

また、タイ政府は、野鳥がウイルスを運んできたという認識に立ち、今後は大規模な閉鎖式の工場の中で養鶏することを義務づけているが、中小養鶏場の中には、重い設備投資に耐えられず、養鶏を続けられないところもある。大規模養鶏場においても、鶏の生産環境が変化することで、ワニの餌となるくず肉の出方が変わってくるかもしれない。

鳥インフルエンザはタイのワニ養殖にとって不可欠な養鶏場を直撃した。約半分の養鶏場でワニ養殖がストップしているが、これらの養鶏場でワニの養殖がどの程度の規模・タイミングで再開されるのか、今後の見通しは不透明である。

#### 4. サムトラカーン養殖場とタイアニマル

タイには大規模なワニ養殖場が5カ所ほどあるが、その中でもサムトラカーン養殖場とタイアニマルは1960年代に創業しており、タイのワニ養殖の歴史の中でも草分け的な存在である。

サムトラカーン養殖場は、ワニを中心とした動物園を経営しており、ワニ皮だけでなく、ワニの肉も販売している。ワニ肉の料理は、主に同養殖場を訪れる観光客向けに提供されており、養殖場全体の収入で見ても観光収入の方が多い点が特徴である。

一方タイアニマルは、養殖場・鞣し工場・製品工場からなるグループ企業であり、ワニ養殖から製品生産までを自社内で行っている点が特徴である。

続く「C.サムトラカーン養殖場」と「D.タイアニマルグループ」では、本調査団が訪問したこの二つの養殖場について述べる。

## C . サムトブラカーンワニ養殖場

### Samutprakarn Crocodile Farm & Zoo Co., Ltd

#### 1 . 事業概要

##### 1 ) 設立

1965 年にワニ皮を生産する目的で養殖場が設立されたが、1970 年からは観光客向けの施設に転向していった。

##### 2 ) 従業員数

常勤：180 人、非常勤 50 人 合計 230 人

##### 3 ) 年商

観光収入 35,000 万バーツ

皮販売収入 11,000 万バーツ

##### 4 ) 入場料

タイ人 1.5 米ドル、外国人 7 米ドル

##### 5 ) 平均賃金

一般社員 6,000 ~ 8,000 バーツ/月、

技能者 20,000 バーツ/月

( タイ人の平均月収は 7,000 バーツとのこと )

##### 6 ) 来場者数並びに内訳

年間タイ人が 200 万人、外国人が 80 万人訪れる。外国人の内訳は、70 ~ 80% が中国人、10% がロシア人、残りはベトナム人が 5%、マレーシア人が 5%、シンガポール人が 5% となっている。タイで鳥インフルエンザが発生した後、観光客が減少した。

##### 7 ) 規模

###### (1) 面積

( 1 ライ = 1,600 m<sup>2</sup> )

サムトブラカーン全体 112 万 m<sup>2</sup> ( 700 ライ )

( うち養殖場の面積 ) 336 千 m<sup>2</sup> ( 210 ライ )

また、このサムトブラカーン以外にも二つの養殖場を持っている。

パタヤ 16 万 m<sup>2</sup> ( 100 ライ )

ウタイタニ 16 万㎡ (100 ライ)

## (2) 養殖

### 個体数

サムトプラカーンを含めて7つの養殖場があり、サムトプラカーン、ウタイタニ、パタヤの3つの養殖場が中心となっている。これらの養殖場は繁殖用であり、この他に300件の外部の下請けの養殖場にワニの飼育を依頼している。各養殖場での主なワニの飼育数は以下の通りである。

シャムワニとイリエワニは、皮の商業生産のために飼育している。その他のワニは動物保護あるいは観光を目的として繁殖・飼育している。中でもマレーガビアルを養殖しているのは世界でサムトプラカーンだけであるとの説明を受けた。

### 各養殖場でのワニの飼育数

種類 \ 養殖場	サムトプラカーン	ウタイタニ	パタヤ	外部委託養殖場	合計
シャムワニ	50,000	20,000	10,000	40,000	120,000
イリエワニ	8,000	3,500	500		12,000
ナイルワニ	200	1,800			2,000
ニューギニアワニ	50	250			300
マレーガビアル (ガビアルモトキ)	500	400			900
キューバワニ	30	170			200

40年程前に、タイ中部でシャムワニを、タイ南部でイリエワニをそれぞれ捕獲して養殖が始まった。現在、繁殖用の親ワニとして、シャムワニ2万匹、イリエワニ2,500匹を飼育しており、雄雌の比率は1対3となっている。ワニ1匹1匹にタグをつけてDNA管理等を行っている。現在、年間6,000匹を孵化しているが、孵化数を増やしたいとのことであった。

### 孵化率

孵化率は80%であり、孵化後1年以内の死亡率は10~15%である。稚ワニはペットとして価値がある。

### 餌

1歳迄のワニには、毎日魚のミンチを与えている。3歳迄のワニには1日おきに鶏の頭と足を、3歳以上のワニには3日おきに鶏の頭と足を与えている。餌となる鶏の頭と足は、鶏の解体工場から購入している。鳥インフルエンザ後は鶏肉の価格が高騰したため、鶏の餌の代替としてワニの内臓も考えている。

また、同養殖場を多数訪れる観光客のために鶏肉の餌づけを行っていたが、鳥インフルエンザ発生後は観光客が鶏肉を触るのを嫌がり、餌づけをしなくなったとのこと。

## 2. 設備

### 1) ペン数

サムトラカーンには5 m × 3 mのペンが 100 個、10m × 20mのペンが 70 個あり、パタヤには個別ペンが 2 万個ある。皮の品質を上げるために、出荷前の 2 年間で個別ペンで飼育している。またこの他に 300 件の養殖場と契約している。

### 2) 寄生虫対策

水を交換し、3 ヶ月に一度水に抗生物質を入れている。水産局が3 ヶ月に一度検査に来ている。これまでの 40 年間でワニが大量に死ぬような病気はなかったとのこと。

### 3) 水

これまで養殖用の水は地下水を汲み上げて使っていたが、バンコク周辺では地盤沈下が激しく、政府が地下水の利用を禁止したため、上水道を使わざるを得なくなり、水代が月に 12,000 米ドルかかるようになった。そのため繁殖用のワニはパタヤの養殖場へ移し、サムトラカーンの養殖場は観光用だけにして、パタヤで繁殖等を行う予定である。パタヤとウタイタニの養殖場の近くには川があるので、その水を利用して行く。

### 4) 解体設備

解体設備を有しており、毎月 1,000 匹を解体している。銃の使用は禁止されているため、アメリカやオーストラリアの解体方法を勉強して、電気ショックで解体している。

## 3. 生産量

### 1) 皮

シャムワニの原皮を日本へ昨年 1,200 枚、今年は 10,000 枚輸出している。出荷先は日本が 100%である。将来は年間 25,000 枚を輸出したいとのこと。3~4 年飼育した全長 1.5 m~2.1mのワニを解体している。

この養殖場は、雑種(Hybrid)を繁殖する施設として CITES の承認を受けており、シャムワニ、イリエワニ、キューバワニを掛け合わせ品質改良に取り組んでいる。年間 500 ~ 600 匹の雑種を輸出しているが、雑種は成長が速くスケールが綺麗であるとの説明を受けた。

## 2) 肉

中国、香港向けに輸出していたが、今年は鳥インフルエンザの影響で売れず、250トンもの在庫がある。タイでの鳥インフルエンザ発生後、ヨーロッパ等ではタイからの全ての肉の輸入を禁止した国もある。

## 4. 製品販売

サムトラカーンでは観光客向けにワニ革製品を販売しているが、外国人が購入する場合の CITES 証明書は 5 分程度で発行出来るとのことである。これはタイ政府が会社を信用して事前に Tourist CITES を発行してくれるためであり、購入者のパスポートをコピーして保管している。

## 5. 所属団体など

同社は、爬虫類と両生類の貿易の組合である TATRA(Thai Association of Trade in Reptiles and Amphibians)の会員になっている。政府や自治体からの支援は受けていない。

## 6. 訪問を終えて

サムトラカーン養殖場は観光収入が多くを占めている養殖場であり、観光施設として大きな成功を収めている養殖場である。養殖業の面では、雑種のワニを推進して商業的に品種改良を試みている点が特色である。また種の保全の観点からは、マレーガビアル等絶滅の危機に瀕している種の繁殖に成功している点も重要である。

シャムワニのダブルスケールの原因について、遺伝的なものではないか、またはどんどん餌を与えて急激に大きくなったワニが餌を食べなくなって痩せてしわが寄ったからではないか、と答えていたのが興味深かった。

ワニのショートテイルの原因は、孵化前に卵を動かしたり、孵化させる際の温度が一定でなかったりすることも原因と述べていた。

余談であるが、次期ワニ専門家グループ(CSG)総会はパリで開催される予定である。これにはサムトラカーン養殖場も参加するが、その他にルイ・ヴィトン、グッチ、エルメス等もこの CSG 総会に参加して、ワニの保全について協議する予定であるとの話も聞いた。



コンクリートペン



稚ワニの飼育ペン





アルビノも飼育している



観光客用に整備された展示



販売されているワニ革製品



サムトラカーン経営者と調査団

## D . タイアニマルグループ

### タイアニマルグループの概要

タイアニマルグループは、ワニ養殖部門、鞣し部門、製品部門から成るグループ企業である（次頁図「タイアニマルグループの概要」参照）。牛革からワニ、ヘビ、オーストリッチ、スティングレイ（エイ）などといったエキゾチックレザーまで幅広い品目を扱っている。

ワニ養殖部門としては、サムトプラカーン（バンコク市内から車で 30 分程）にある鞣し工場・製品工場に隣接したワビン養殖場と、車で 2 ～ 3 時間ほど離れた場所にあるナコンサワン養殖場の二つを有している。

また、鞣し部門はタイアニマル社、製品部門はユナイティドレザー社が担当しており、特にワニ製品については、養殖から製品化までの全てのプロセスを、自社内で一貫して行う体制が整えられている。

ここでは、本調査団が訪問したワビン養殖場、タイアニマル社の鞣し工場、ユナイティドレザー社の製品工場について報告する。

# タイ アニマル グループ

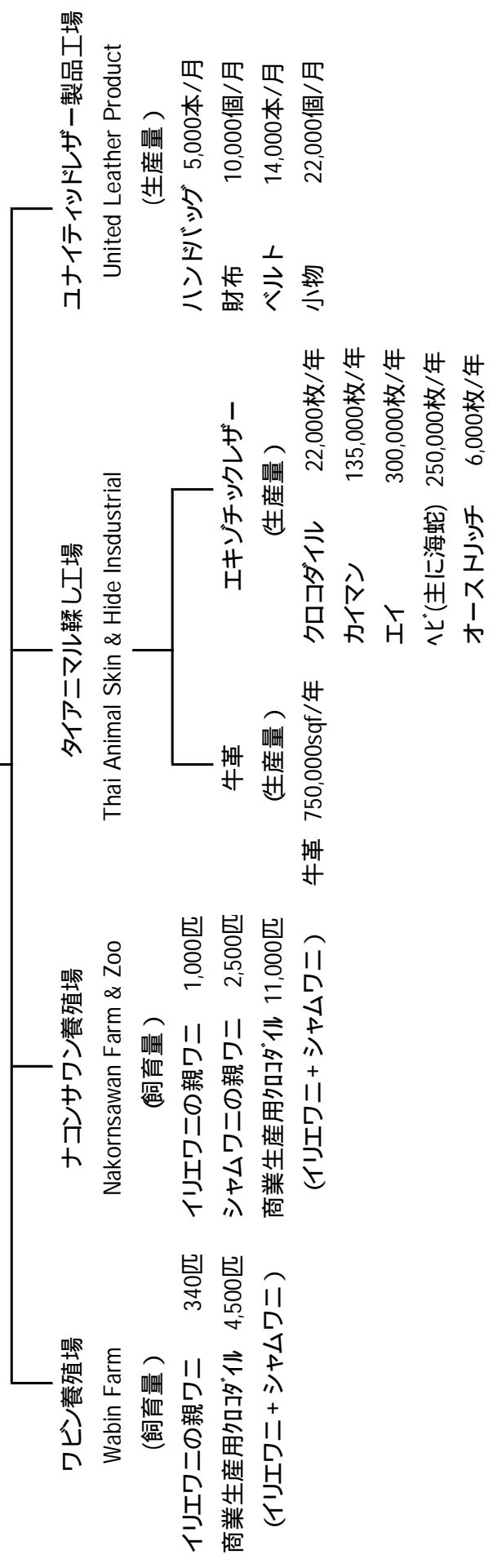


図 「タイアニマルグループの概要」



## ( 1 ) ワビン養殖場

### Wabin Crocodile Farm

#### 1 . ワビン養殖場とナコンサワン養殖場

同社はワビン養殖所とナコンサワン養殖場の2つのワニ養殖場を有しているが、本調査団は工場の裏手にあったワビン養殖場を訪問した。

ワビン養殖場では、繁殖用のイリエワニの親ワニ 340 匹と皮の商業生産用のイリエワニ、シャムワニ併せて 4,500 匹を飼育しており、イリエワニ、シャムワニは同じペンで飼育されていた。この養殖場は CITES に登録されている。餌は通常 1 日 1 回与えており、3 日に 1 回のこともあるとのこと。

車で 2 時間程の離れた場所にあるナコンサワン養殖場では、繁殖用のイリエワニの親ワニ 1,000 匹、シャムワニの親ワニ 2,500 匹と皮の商業生産用のイリエワニ、シャムワニ合わせて 11,000 匹を飼育しているとのことだった。

#### 2 . 鳥インフルエンザによる影響

2004 年から影響を受けている鳥インフルエンザは、タイ政府が終息宣言をしておらず、未だ解決していない。ワビン養殖場でも鳥インフルエンザに関する話を聞くことができた。

タイには親ワニを何十年も飼っている有力な繁殖養殖場が 5 件程あり、最初の 11 ヶ月若しくは 2 年程度を自分の養殖場で飼い、出荷前の一定時期を養鶏場に飼育を委託し、買い戻して品質を良くしてきた。今年の 2~3 月にかけて鳥インフルエンザが発生した地域の養鶏場は、飼っている鶏の全量焼却処分を命じられ、ワニの養殖を続けられなくなっている。

鶏の値段は鳥インフルエンザ発生前は 15~18 セント/kg だったものが 40~50 セント/kg に高騰している。米国では餌として牛肉や馬肉を与えているが 7~8 セント/kg である。鶏以外の餌について聞いてみたところ、魚と鶏を交互に与えているが、魚の値段も上がっており、魚の場合は消化が良いので鶏の 2 倍の量の餌を与えなければならないとのことであった。



ワビン ワニ養殖場

## ( 2 ) タイアニマル鞣し工場

### Thai Animal Skin & Hide Industrial Co., Ltd.

#### 1 . 事業概要

##### 1 ) 設立

1966 年

##### 2 ) 従業員数

常勤職員 110 人

##### 3 ) 年間生産量

牛革 750,000sqf、クロコダイル 22,000 枚、カイマン 135,000 枚、ステイングレイ (エイ) 300,000 枚、ヘビ (主に海蛇) 250,000 枚、オーストリッチ 6,000 枚を鞣している。この内 8 割は自社の系列会社である United Leather 社で製品化し、残りの 2 割は輸出している。主な輸出先は日本、米国、EU、香港、中国であり、日本向けが一番多い。海蛇はヨーロッパに輸出している。エイは 1990 年に同社が最初に取り扱い始めたとのことである。

#### 2 . 原料入手先

カイマンはコロンビアから、オーストリッチはタイ国内から調達している。その他の皮はタイ国内からの調達が多い。

オーストリッチはタイの中部で養殖されており、タイ国内で 15,000 羽程養殖しているとのことであった。工場で見たとオーストリッチは、平均サイズは 18~50sqf と比較的大判な革でクイルも大きい。染色や仕上げについては塗装が厚く自然感が失われていて、南アフリカのものと比べるとやや劣るとの印象を受けた。

#### 3 . 価格

価格傾向は上昇気味である。原料皮の供給量の減少が大きな価格変動要因である。特にステイングレイは天然素材なので安定的に供給されない。

#### 4 . 鞣しと染色

ワニとオーストリッチ、エイ等の鞣製工場と牛皮の工場と 2 つに分かれており、各々約 15 個のドラムがあった。

水代は一ヶ月あたり 18 万パーツかかる。注文は過去に比べると小ロット、納期短縮の傾向があり、常連の顧客にだけ前もって要求を聞き対応している。

注文は 1 色 100 枚から受け付けており納期は 30~90 日間である。クロムで鞣すか植物タンニンで鞣すかは顧客の要望により変えている。新商品は顧客からの要望を受けて開発し

たり、鞣しや染色方法を向上させることによって開発したりしている。トレンド情報は、見本市やファッション雑誌から収集している。

仕上げは、ワニ革はマット仕上げが多く、メタリック調のものや斑付のものが目についた。最近の傾向は、色は黒、焦げ茶、バーガンディ等の濃い色とアースカラーや斑付きのナチュラルで、仕上げ方法はグレージングとマット仕上げがベースでファッションに合わせた仕上げをしている。グレージング仕上げの工程を見学した際には、メノウではなくゴムにフェルトを巻いてカイマンの光沢を出していた。

鞣しの委託加工や外注はしていない。技術者の養成については、仕事の中で教育する方針である。ヨーロッパより技術者も招いている。

## 5．環境対策

各工場で費用負担してつくった共同排水処理施設並びにスラッジの処理施設がある。1 m<sup>3</sup>当たりのスラッジを含めた排水処理経費は 500 パーツで、同社では1ヶ月に 5,000 m<sup>3</sup>の水を使用している。クロム排液は分けてドラム缶に入れて専門処理業者へ委託している。

## 6．販売戦略

同社では年間 2 万枚程度のシャムワニを生産しており、品質の良いものは日本へ、低級品はベルト等に加工して中国へ輸出している。養殖、鞣製、製品加工、付属の牛革まで自社で生産しているため、シャムワニの特徴を生かした製品を作れる点が最大のセールスポイントであり、同社の競争力の源となっている。

## 7．その他

シャムワニはワシントン条約の附属書 掲載種である。これを人工繁殖して日本へ輸出しているため、タイからのシャムワニは輸入割当の対象となっており、輸入割当承認が必要である。

今回の訪問では、この点に関連して、現状では割当承認の手続きに 10 日程度かかり、ビジネスのスピードが殺されてしまっているという指摘を受けた。その上で、ワニの保全と利用が CITES の中でも大きな成功を収めている事に鑑み、もっとビジネスとしての側面を考慮して欲しい、日本政府に迅速な対応をお願いしたい、との要望があった。



ソムキャット社長



タイ アニマル グループ スタッフと調査団



### ( 3 ) ユナイテッドレザー製品工場

#### United Leather Product Co., Ltd.

##### 1 . 事業概要

###### 1 ) 設立

1985 年

###### 2 ) 従業員数

常勤職員 245 人 ( 平均年齢 32 ~ 35 歳 )

###### 3 ) 年商

1,500 万米ドル

###### 4 ) 部署

製品デザイン・流通、生産、海外販売、国内販売の 4 つの部門に分かれている。

##### 2 . 事業内容

###### 1 ) 生産量

ハンドバッグを 5,000 本/月、財布 10,000 個/月、ベルト 14,000 本/月、小物 22,000 個/月生産している。自社ブランドの River と Wabino 名で生産しており、この他に他社ブランド名でも生産している。River と Wabino では、Wabino ブランドの方が高級品である。注文がなくても事前に独自生産しており、在庫はコンピュータで管理している。同社ではホームページ ( <http://www.wabino.com> ) を有しており、海外からでもインターネットで注文出来る。

###### 2 ) 製品の出荷先

OEM ( original equipment manufacturing ; 相手先の商標をつけて、製品を供給すること。委託生産の一種。 ) も含めて生産量の 50% を国内販売、50% を輸出している。輸出先は日本、米国、EU、香港、中国などで、中国向けが一番多い。タイ国内での購買層は主に観光客で、タイ人向けに販売しようとは考えていない。

###### 3 ) 素材

素材の調達は、グループとしての利点を生かして戦略展開していることを考慮すれば、大部分をグループ内で調達していると考えられる。

###### 4 ) 製品デザイン

社内にデザインと見本のチームがあり、自社で製品開発している。顧客と話し合いもしている。

#### 5) 革の仕上げ

顧客と話し合っていて決めているが、クロコはマット仕上げが多くなっている。訪問時には、カイマンのワックス掛けに固形ワックスを使用していた。布を丸めて半分に折り、手で磨き上げていた。

#### 6) エイの加工

日本で余り生産されていないエイの加工を見学することが出来た。背中が一番目立つ石の部分は、ペン型の研磨機でより目立たせ、形を整える様に型に合わせて削っていた。柄は型紙を使いながら小さな吹き付け機にてカラフルな色に染めている。裁断は中国製のはさみで裁断しており、1ヶ月に1回研ぐとのことである。縫製では縫い代の石を削って薄くし、ミシンを通せるようにしていた。また縫い代にポンチでミシン目を付けているものもあった。エイの生産量の5~6%はヨーロッパの家具用に使われている。家具用の革の値段は大分値下がりしてしまい、今では幅14インチ(約35cm)12米ドルとなっている。以前は鞣し革が硬く用途が限られていたが、最近ではソフトに仕上げることも可能となり、製品化の幅も広がっている。

#### 7) 流行

色は、黒、焦げ茶、バーガンディ、アースカラー、ナチュラル(斑付き)が流行っている。デザインはカジュアルで、仕上げはマット仕上げが流行っている。

カイマンの斑付きのナチュラルが新しいデザインで好まれている。

#### 8) 芯材、パーツ

紙、スポンジ、ボンテエックス、バイリンを使っている。バイリンは主に日本より購入しているが、安いものは中国から購入している。

#### 9) 製品価格

小物からハンドバッグまで生産しており1米ドルのものから1,000米ドルのものまである。オーストリッチは値下がりしており、ワニは値上がりしている。今は特にカイマンが良く出ているとのこと。

#### 10) 付加価値

製品に付加価値を付けるためにデザインを工夫し、品質を高める努力をしている。デザイナーはイタリアからとの話であった。工場内に置いてあったバッグの中には、デザイン上の問題から口が少ししか開かないものもあった。

#### 11) セールスポイント、販売戦略

仕上げとデザインを多様化して自社で革を染めて牛革の付属まで考えている。

タンナーと製品製造工場を有しているので原皮から製品までトータルで考え、コストを10%位下げることが出来る。2社全体で市場価格は工場出し価格の4倍になる。

通常低級の革は利用が難しいが、系列会社なので三級品のシャムワニの革をベルトに仕上げるなど三級、四級の革を製品化して販売することが出来る。

自社の独自ブランド River と Wabino を持っていることも強みである。以前、自社ブランドは River だけであったが、高級路線を打ち出すために Wabino を始めた。

同社製品は、OEM も含めるとタイ国内全体のエキゾチックレザー製品の70~80%のシェアを持っているとのこと。OEM も含めて生産量の50%をタイ国内で販売している。また見本市に参加するためにタイ輸出振興局の会員となっている。

#### 1 2 ) 自社の製品表示

自社のオリジナルブランドとして River(一般的な商品)、Wabino(高級品)の2ブランド展開している。金属製のロゴマークとブランド名を各製品に付けている。

#### 1 3 ) 技術開発、技術者の養成

現場で仕事をしながら技術者を育成している。またヨーロッパへ職員を派遣したり、ヨーロッパや日本から技術者を招待して技術者指導にあたってもらうなどしている。

#### 1 4 ) 中国やヨーロッパ製品との競争

品質、デザインで競争力をつけてゆきたいと考えている。価格競争をするつもりはない。

### 3 . 販売後のアフターケア

問屋よりフィードバックしてもらっている。

### 4 . 小売店

自社製品を直売する小売店は有していない。今後小売店を持ちたいと考えている。タイ国内向けの商品の顧客層は海外からの観光客であり、タイ人向けの商品の生産は考えていないとのことである。

CITES の輸出許可書は事前にタイ政府より観光客用 許可書を顧客名空欄で発行してもらいバッグに入れているので、海外からの観光客が商品を購入する場合、短時間で CITES を発行出来るとのことである。

人気商品はカイマンとエイで、クロコダイルはベルトや財布が売れている。オーストリッチ製品は日本人と韓国人が買っていくとの話であった。

## 5．環境対策

革屑は捨てずに、小物類を生産するなど自社で利用している。

## 6．訪問を終えて

タイアニマルとユナイテッドレザーは兄弟会社であり、皮の鞣しから製品加工までをグループ化して一貫生産を行っている。そのために協力体制のもとに在庫ゼロ状態で無駄のない経営が可能となる。また、製品製造・販売にしてもグループ企業の利点を生かして単価面や素材の使い分け、新製品開発など自由な発想で無駄なく使えることが一番の戦力となっている。

企業体系、販売戦略等非常に参考になった。



工場の様子



ワニ革貼り合わせ工程



加工中の製品



斑を残した雰囲気の手バッグも多く見られた



エイ革は、はさみで裁断



エイ革製ハンドバッグ

## E . 市場調査

爬虫類皮革製品がバンコック市内でどの様に販売されているか、また、観光客が購入した場合、CITES の輸出許可書が規約通りに発行されるのかなど、様々な点から調査を試みた。ただし、通常の小売店への聞き込み調査なので、詳しい資料の入手はできなかった。

### 1 . River side (River city Shopping Center. Yotha Road, Sampantawong, Bangkok.)

#### 1 ) Siam Leather Goods

クロコダイル(シャムワニ、ナイルワニ、カイマン)、オーストリッチ、ステイングレイ革製の商品のほか、海ヘビ(学術名: *Lapemis hardwickii*) 革製の商品も目を引いた。商品のデザインやディスプレイには特に目を引かれるところはなかった。

商品の価格は以下の通りであった。(単位: バーツ 1 バーツ = 約 2.7 円)

クロコ・小サイズ・バッグ	48,000	( ¥ 130,000 )
クロコ・バッグ	65,000	( ¥ 175,000 )
クロコ・マット・アタッシュケース	73,500	( ¥ 199,000 )
カイマン・ブーツ	48,000	( ¥130,000 )
カイマン・札入れ	5,450 ~ 9,350	( ¥ 15,000 ~ 25,000 )
カイマン・靴	20,000 ~ 30,000	( ¥ 54,000 ~ 81,000 )
カイマン・メンズバッグ	10,000	( ¥ 27,000 )
オーストリッチ・バッグ	9,750 ~ 51,000	( ¥ 26,000 ~ 138,000 )
オーストリッチ・セカンドバッグ	9,500 ~ 12,300	( ¥ 26,000 ~ 33,000 )
オーストリッチ・靴	9,000 ~ 10,500	( ¥ 24,000 ~ 28,000 )
ステイングレイ・バッグ	5,600 ~ 7,000	( ¥ 15,000 ~ 19,000 )
ステイングレイ・札入れ	1,650 ~ 2,500	( ¥ 4,500 ~ 6,800 )
ステイングレイ・束入れ	2,400 ~ 3,600	( ¥ 6,500 ~ 9,700 )
ステイングレイ・靴	7,140 ~ 11,500	( ¥ 19,000 ~ 31,000 )
海ヘビ・バッグ(片面 6 枚使用)	10,000	( ¥ 27,000 )

#### 2 ) LK Leather

Siam Leather Goods の斜め向かいにある店。

商品を店内の両壁に並べてあるので、すっきりした感じがした。



クロコ・ケリーバッグ	55,000	( ¥ 149,000 )
クロコ・靴	18,000	( ¥ 49,000 )
オーストリッチ・靴	15,000	( ¥ 41,000 )
海へビ・パンプス	4,000	( ¥ 11,000 )

タイの平均月収が 7,000 から 8,000 バーツだということを考えると、これらの爬虫類革製品はタイの一般庶民にとってかなりの高級品といえる。製品のつくり、革質はあまり良くない。使われている革に傷が多いのが目立った。革の状態で言えば、いわゆる二級、三級レベルの傷のあるものを躊躇なく使用している。価格は、日本のその半値以下というところだが、目の肥えた客には通用しない様に思う。お客のほとんどが、タイの一部の富裕層か海外からの観光客だそう。おそらく目の肥えていない観光客が、店頭で並んでいる商品 [を](#) 自国で売られている物より安価に思い、購入して行くのだと思われる。

## 2 . Peninsula Plaza (Ploenchit Road, Lumpini Pathumwan, Bnagkgok)

### 1 ) Comtesse

ドイツのブランドでホース・ヘアーの製品で有名である。クロコダイルの小型のハンドバッグが約 80 万円で売られていた。同店は、ドイツ製の最高級品の部類に入ると思われ、店内も洗練されていた。CITES 輸出許可書発行について調査したところ、約一週間程かかるとのことであった。

ホースヘアー・小バッグ	100,000	( ¥ 270,000 )
ホースヘアー・中バッグ	210,000	( ¥ 567,000 )
クロコ・バッグ	320,000	( ¥ 864,000 )
ナイル・クロコ柄付ツヤ仕上げ、中ケリーバッグ	300,000	( ¥ 810,000 )

### 2 ) Sriracha

United Leather 社のライバル店である。製品の品質の割には、価格が割高のように思えた。商品のデザインもこれと言って目を引くものはなく、一般的なものが多く見受けられた。

### 3 ) Kwanpen

シンガポール製の爬虫類皮革製品を取り扱う店である。主に、ワニ・オーストリッチ革の製品が多かった。価格・品質とも中の上というところだと思う。商品のデザインやディスプレイも上品な感じがした。

クロコ・ツヤ仕上げ・バッグ	8,700 ~ 37,000	( ¥ 23,000 ~ 100,000 )
クロコ・ツヤ・ケリーバッグ	118,400	( ¥ 320,000 )
クロコ・マット・中ケリーバッグ	242,700	( ¥ 655,000 )

### 3 . 市場調査を終えて

すべての店に言えることだが、CITES の輸出許可書の発行に時間がかかる様である。早くて2・3時間、中には丸一日かかる所もある様だ。その一方で、サムトプラカーン養殖場内にある店では、すぐに輸出許可書を発行するという説明を受けた。現実、店によって許可書の取り扱いはまちまちであった。日本人を含めたほとんどの観光客がCITES になじみが薄いことを考えると、よほど注意して購入しないと税関でのトラブルが頻繁に起こるものと思われる。

タイ国産の爬虫類製品に関する全体的な印象だが、まず価格については、海外からの観光客がおみやげとして購入するには割安感があり良いと思うが、CITES 輸出許可書の発行に時間がかかるので不安要素も大きい。また品質については、目の肥えたお客には満足できないレベルであり、従って日本の市場には向いていない。日本の昭和30~40年代と同レベルではないかと思われ、加工・縫製、主材料はもちろん、付属品に至るまで日本人にも満足のいくレベルで作られているものは、ヨーロッパブランド品だけと感じた。今後は、海外、特にヨーロッパや日本の技術者あるいは職人などの指導のもと、その市場にあった商品を造り出していく努力が必要だと思われる。

また、市民が集う夜店や出店での商品と高級デパートでは2~4倍の価格差があり、当然のことながら高級デパートとは客層が違い、貧富の差がかなりあるものと思われる。

店の雰囲気は、ヨーロッパや日本を意識しているためか総じて好感がもてた。販売されている爬虫類革製品については、主にタイ製であり、高級品は高級デパートでの販売が主流と思われた。


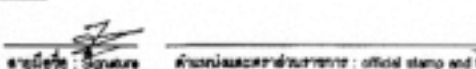
結局、タイ国の爬虫類製品に見られた課題点をまとめると以下ようになる。

- 1 . 革自体におけるキズなどが多い。
- 2 . 裏材など安価なものを使用しているものが多い(高級感がない)。
- 3 . 縫製や加工工程での縫い合わせ部分や修正での色付け等にずれが見られるなど、加工技術面での問題点が目立った。
- 4 . CITES 輸出許可書の発行に時間がかかることが多い。

タイのCITES輸出許可書

荷受け人の欄には購入者の氏名と  
パスポート番号が記される。



42 Book No. <b>23</b> Sheet No. <b>23</b>  CONVENTION ON INTERNATIONAL TRADE IN ENDANGERED SPECIES OF WILD FAUNA AND FLORA		1. อนุญาต PERMIT No. 0943/1880 อนุญาต <input type="checkbox"/> IMPORT ส่งออก Re- <input checked="" type="checkbox"/> EXPORT อนุญาต <input type="checkbox"/> TRANSIT		พ.ล. 5 2. หมดอายุวันที่: Valid to <b>11 FEB 2005</b>
3. ผู้ส่งออก: Consignor UNITED LEATHER PRODUCT CO., LTD. Sold to: <b>[REDACTED]</b> PASSPORT NO. <b>[REDACTED]</b> TOKYO, JAPAN.		4. ผู้รับอนุญาต: Permittee UNITED LEATHER PRODUCT CO., LTD. <b>[REDACTED]</b> THAILAND		
5. เงื่อนไขพิเศษ: Special conditions The certificate shall not be applied to any confiscated items shipped prior to this date of issuance and is valid for one consignment only. This document is valid only with inspecting official's stamp, signature and date at The Wildlife Checkpoint. Security stamp No. 0188879		6. หน่วยงานออกใบอนุญาต: Management Authority CITES Office National Park, Wildlife and Plant Conservation Department Paholyothin Road, Jatujak, Bangkok 10900, Thailand		
7. ชื่อสามัญ: Common name	8. ชื่อวิทยาศาสตร์: Scientific name	9. ลักษณะของสิ่งมีชีวิต: Description	10. อนุสัญญาภาคผนวก: Appendix/Source	11. จำนวน/ชนิด: Quantity
A. Brown Caiman	Caiman crocodilus fuscus	Handbag (One)	II (C) ประเทศโคลัมเบีย ประเทศโคลัมเบีย/วันที่ Country of origin Permit No./Dated COLOMBIA NO. CO/A/15910 DATED 31/Oct./2003	1 pc.
B. Purpose: T (Nothing is followed)			ประเทศโคลัมเบีย ประเทศโคลัมเบีย/วันที่ Country of origin Permit No./Dated	
C.			ประเทศโคลัมเบีย ประเทศโคลัมเบีย/วันที่ Country of origin Permit No./Dated	
D.			ประเทศโคลัมเบีย ประเทศโคลัมเบีย/วันที่ Country of origin Permit No./Dated	
12. อนุญาตโดย: THIS PERMIT IS ISSUED BY Bangkok <b>11 AUG 2004</b> (MR. THANU HERWALITA) อนุญาตโดย: Place วันที่ออก: Date อนุญาตโดย: Signature				
13. วัตถุประสงค์การส่งออก: EXPORT ENDORSEMENT Bangkok Airport		14. อนุญาตที่: 88 of Ladkrongway 88 No.		
วัตถุประสงค์การส่งออก 7: See Block 7 A. Brown Caiman B. C. D.		จำนวน/ชนิด: Quantity Handbag 1 pc.		
BANGKOK AIRPORT วันที่ออก: Part of Expedition <b>15 OCT 2004</b> วันที่ออก: Date		อนุญาตโดย: Signature อนุญาตโดย: official stamp and date 		

(MS.JIRAPORN PATTANACHARONCHIT)



夜店で販売されているエキゾチックレザー商品

## F . ワシントン条約締約国会議

### 13<sup>th</sup> meeting of the Conference of the Parties

#### 1 . ワシントン条約締約国会議の概要

2004年10月2日より14日まで、タイの首都バンコクでワシントン条約第13回締約国会議（COP13：13<sup>th</sup> meeting of the Conference of the Parties）が開催された。会場であるQueen Sirikit National Convention Centerには、議長を務めるスウィット・タイ天然資源環境大臣のもとに152ヶ国（全締約国数は166ヶ国）の代表が集まり、タクシン首相が開会の宣言を行った。

COP13は約2週間にわたって開催されたが、本調査団が参加したのは会議の最後を締めくくる全体会議（Plenary）であった。この全体会議では、それまで各委員会で議論されてきた個別の議題や附属書改正提案の全てについて、最終的な審議や採択が行われる。以下では、これらの審議結果のうち業界と特に関わりが深いものについて報告する。

#### 2 . 議題の審議結果

COP13では65の議題が審議された。各議題は、まず全体会議の前に設けられた委員会（Committee I・II）であらかじめ審議される。その結果が全体会議に報告され、特に問題が無ければ全体会議でそのまま採択される。審議結果のうち、主な関連項目を抜粋して以下に整理する。

##### 1）常設委員会のメンバー選出（議題7）

常設委員会のメンバー国が改選され、地域代表国15ヶ国とその代理国が以下のように決定された。日本は、中国・マレーシアと並び、次期常設委員会アジア代表に選出された。

地域	地域代表	代表代理
アフリカ	カメルーン	ギニア
	ガーナ	エジプト
	ケニア	ウガンダ
	ザンビア	ボツワナ
アジア	中国	インド
	日本	UAE
	マレーシア	ヨルダン

中南米 カリブ地域	チリ	コロンビア
	ニカラグア	コスタリカ
	グレナダ	ドミニカ
ヨーロッパ	ドイツ	イギリス
	アイスランド	ポルトガル
	チェコ	ブルガリア
北米	カナダ	メキシコ
オセアニア	オーストラリア	フィジー

常設委員会メンバーというポストは重要である。COP13 の期間中にも、常設委員会のメンバーと議長によるビューロー会合が毎日開かれていたが、メンバーでない日本はこれに参加できなかった。その会合で話し合われた内容を素早くかつ詳細に知るためには、会議に参加した国に教えてもらわなくてはならず、迅速な情報収集という面で不利であった。今回の選出は、今後の日本の CITES 対応にとって望ましい点である。

## 2) 動物委員会のメンバー選出 (議題 9)

動物委員会のメンバーは国ではなく専門家 (個人) である。地域代表と代理が以下のよう  
に選出された。

地域	地域代表	代表代理
アフリカ	R.Bagine (ケニア)	K.Zahzah (チュニジア)
	E.Chidziya (ジンバブエ)	M.A.Mahmoud (エジプト)
アジア	M.Pourkazemi (イラン)	石井信夫 (日本)
	S.Nuramaliati Prijono (インドネシア)	C.-H.Giam (シンガポール)
中南米 カリブ地域	M.R.Jolon Morales (グアテマラ)	M.Calvar (ウルグアイ)
	P.Vogel (ジャマイカ)	A.Velasco (ベネズエラ)
ヨーロッパ	K.Rodics (ハンガリー)	A.G.Sorokin (ロシア)
	T.Althaus (スイス)	C.Ibero Solana (スペイン)
北米	R.Medellin (メキシコ)	R.Gabel (アメリカ)
オセアニア	R.Hay (ニュージーランド)	未定 (パプアニューギニア)

### 3) CITES 実施のための国内法の整備推進 (議題 22)

CITES 締約国の中には、CITES を実施する上で必要な国内法を、十分に整備できていない国がある。CITES では、1992 年の第 8 回締約国会議 (COP8 京都) 以降、これらの国における国内法整備を支援するプロジェクト (The National Legislation Project) を実施している。今回の COP13 では、この議題に関連して以下のような項目からなる決定案が採択された。

- (基本方針) 国内法が未整備で、法制定に向けた検討状況が報告されていない締約国に、報告期限を設定し整備を求めてゆく。
- 事務局は関係国から資料提出を求め、評価・支援・人材育成等の活動を行い、常設委員会等に進捗状況を報告する。
- 関係国は速やかに資料を事務局に提出する。
- 常設委員会はこれらの決定に従わない締約国に対し、CITES 標本の商業取引の一時停止 (suspension) の勧告を検討し得る。

上記の項目の中で特に重要なものは、4 番目の「商業取引の一時停止の勧告」である。業界と関係の深い締約国の国内法整備状況を、次頁の表「締約国の国内法整備状況 (抜粋)」に整理したが、このうち 2 あるいは 3 に分類されている国については、その国内法整備の進展が思わしくない場合、CITES の常設委員会によって「CITES 標本の商業取引の一時停止」が勧告される可能性がある。今後、2 あるいは 3 に分類されている国と CITES 標本を取引する際には、この件に関する CITES 常設委員会の動向に留意すべきである。

表 締約国の国内法整備状況（抜粋）

締約国	分類	計画	法案	制定
アジア・オセアニア				
オーストラリア	1			
カンボジア	3	Yes	Yes	No
中国	1	Yes	No	No
インドネシア	1			
マレーシア	2	Yes	Yes	No
パプアニューギニア	2 *	No	Yes	Yes
シンガポール	1			
タイ	1			
ベトナム	1			
アフリカ				
ボツワナ	2	Yes	Yes	No
ナミビア	2	Yes	Yes	No
南アフリカ	2 *	Yes	Yes	Yes
ザンビア	2	Yes	No	No
ジンバブエ	1			
中南米				
コロンビア	1			
ホンジュラス	1			
メキシコ	1			
ペルー	2	Yes	Yes	No
ベネズエラ	2	No	No	No

分類 1 = 国内法整備済み、2 及び 3 = 国内法未整備、となっている。

2\*とされているパプアニューギニアと南アフリカでは、既に国内法が制定されているが、これが CITES の観点から見て適切か否かを現在審査中である。

計画 CITES 事務局に国内法制定の計画を提出しているか否か

法案 CITES 事務局に法案を提出しているか否か

制定 CITES 事務局に制定された国内法を提出しているか否か



#### 4) ATA・TIR カルネ制度における CITES 証明書利用の合理化 (議題 44)

COP13 では、CITES 標本について ATA カルネおよび TIR カルネを利用する際に、CITES 証明書の発行にかかる時間の長さがボトルネックとなっている問題が議論された。問題の背景と、全体会議で採択された決定案の内容について以下に整理する。

##### ATA カルネと TIR カルネ

ATA カルネとは、1961 年に採択された ATA 条約 (物品の一時輸入のための通関手帳に関する条約) に基づくカルネ (手帳) であり、57 ヶ国で用いられている。職業用具、商品見本、展示会への出品物などの物品を外国へ一時的に持ち込む場合、ATA カルネを用いることで、外国の税関で免税扱いの一時輸入通関が可能となる。また、複数の国の通関手続きに一つの ATA カルネで対応できるという利便性を備えている\*。

一方、TIR カルネとは、1975 年に発効した TIR 条約 (国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約) に基づくカルネであり、道路運送を含む国際輸送において 64 ヶ国で用いられている。TIR カルネ (証書) あるいはプレートを付帯する貨物やコンテナは、経由国で詰め替え無しに国境を通過する場合、輸出入税の課徴と税関検査が免除される。

##### 従来の問題点

現状では、外国の展示会などに出展するサンプル品 (sample collection) について、それが CITES 標本である場合、展示会後本国に持ち帰る、あるいは他国の展示会に移動する際に、その都度再輸出 (re-export) のための CITES 証明書が必要である。しかし、CITES 証明書の発行は煩雑な手続であり、ビジネスの観点からは時間がかかり過ぎる。ATA カルネは、こうしたサンプル品の国際移動に便宜を図るためのものであるが、CITES 標本に関しては CITES 証明書の発行がネックとなり、迅速な通関手続きという ATA カルネの有用性が損なわれていた。

CITES 締約国はこの問題に取り組む必要性を認識し、第 12 回締約国会議 (COP12、サンチアゴ、2002) では、イタリアとスイスの提案により、「ATA・TIR 条約の事務局と協議し、サンプル品に関する CITES 証明書の発行を合理化する」旨の決定案 (Decision 12.77) が採択された。

##### COP13 での変更点

まず、展示会などとの関係のない TIR カルネについては、サンプル品がコンテナから取り出されることなくそのまま運搬されるため、CITES 第 7 条第 1 項にいう「運搬・積替中の CITES 標本に関する適用除外」のケースに該当すると解釈された。すなわち、運搬中は終

---

\* ATA カルネの詳細については、我が国の ATA カルネ発給機関である社団法人日本商事仲裁協会のホームページ (<http://www.jcaa.or.jp>) を参照

始「税関の管理下」に置かれていると見なされ、経由国通関時の証明書発行はそもそも不要であるとされた。

一方、ATA カルネについては、一定の条件を満たす場合に限り、再輸出時の CITES 証明書の発行を不要とし、最初から最後まで一枚の CITES 証明書で通関できるようになった。すなわち、外国のフェア、ショウ、展示会などに展示される CITES 標本は、

- ・ ATA カルネと CITES 証明書を伴っている
- ・ ATA カルネ番号が CITES 証明書に記載されている
- ・ CITES 証明書に「サンプル品 (sample collection)」と明記されている
- ・ 輸出国と最終目的国 (最終輸入国) が同一国 (証明書発行国) である
- ・ 全ての経由国における輸入者・再輸出者の住所氏名が記載されている

などといった条件を満たす場合に限り、展示中も「税関の管理下」にあると見なされ、最初に発行された CITES 証明書が、本国あるいは他国へ移動する際の再輸出証明書の役割を兼ねることになった。

ATA カルネに関わるこうした変更を行うためには、CITES の条文や過去の決議文を修正する必要があった。COP13 では、決議 9.7 及び決議 12.3 について修正を加える決定案が提案され、若干の技術的修正を経た後、全体会議で採択された。

#### 5) 次期締約国会議 (COP14) の時期および開催国 (議題 63)

次回の締約国会議は、2007 年にオランダで開催されることとなった。

### 3. 附属書改正提案の審議結果

締約国会議における重要な議題として、附属書改正提案の審議がある。COP13 では 50 の附属書改正提案が審議された。各提案は、まず全体会議の前に設けられた委員会 (Committee I) であらかじめ審議される。その結果が全体会議に報告され、特に問題がなければそのまま全体会議で採択されることになる。審議結果のうち、主な関連項目を抜粋して以下に整理する。

#### 1) ミンククジラ (提案 4)

提案国 : 日本

提案内容: 附属書 I のミンククジラ (オホーツク海・西太平洋系群、北東大西洋系群、北大西洋中央部系群) を附属書 II へ変更 (ダウンリスティング) する

委員会の審議では、秘密投票の結果、賛成 55、反対 67、棄権 14 で提案は否決された。日本は 14 日の全体会議で審議の再開を求めたが、賛成 28、反対 67、棄権 18 となり、審議再開に必要な賛成の数 (賛成・反対を合わせた数の 3 分の 1) を得られなかったため、審議の再開提案も否決された。

#### 2) アフリカゾウ (提案 7)

提案国 : ナミビア

提案内容: 附属書 II のアフリカゾウ (ナミビア個体群) に関する注釈について次の 3 項目を改正する。年間 2 トンの輸出割当 (未加工象牙)、商業目的での加工象牙製品の取引、商業目的での革製品・毛製品の取引

委員会における審議では、提案の各内容について、以下のように個別に審議された。

- ・ の年間輸出割当については、投票の結果、賛成 31、反対 59、棄権 20 で提案は否決された。
- ・ の刻印・証明済みの加工象牙装飾品 (ekipas) の取引について、投票の結果、賛成 35、反対 54、棄権 23 で提案は否決された。
- ・ の商業目的での革製品・毛製品の取引について、全会一致で採択された。

ナミビアは 14 日の全体会議で、 の加工象牙について審議の再開を求め、投票の結果、賛成 37、反対 67、棄権 19 となり、再開が承認された。再開された審議の中でナミビアは、「非商業目的で刻印・証明済みの加工象牙装飾品の取引を注釈に含める」ことを提案した。秘密投票の結果、賛成 71、反対 23、棄権 35 となり、この提案は採択された。

3) アフリカゾウ (提案 8)

提案国 : 南アフリカ

提案内容: 附属書 II のアフリカゾウ (南アフリカ個体群) に関する注釈について、「商業目的での革製品の取引を許可する」という改正を行う

委員会の審議において全会一致で承認され、そのまま全体会議で採択された。

4) アメリカワニ (提案 24)

提案国 : キューバ

提案内容: 附属書 I のアメリカワニ (キューバ個体群) について、ランチングを行うために附属書 II に変更する

委員会の審議において全会一致で承認され、そのまま全体会議で採択された。

5) ナイルワニ (提案 25)

提案国 : ナミビア

提案内容: 附属書 I のナイルワニ (ナミビア個体群) を附属書 II に変更する

委員会の審議において全会一致で承認され、そのまま全体会議で採択された。

6) ナイルワニ (提案 26)

提案国 : ザンビア

提案内容: 附属書 II のナイルワニ (ザンビア個体群) について、野生個体の輸出割当として 548 頭を設定する。後に 300 頭に変更して再提案された。

ザンビアはこの提案を撤回した。(そもそも締約国会議で採択される必要がなく、CITES 事務局に通達するだけで済む提案内容であった。)

7) ホホジロザメ (提案 32)

提案国 : オーストラリア・マダガスカル

提案内容: ホホジロザメを附属書 II に新しく掲載し、年間輸出枠を 0 にする

委員会の審議では、まず年間輸出枠 0 という提案が撤回された。附属書 II 掲載については、日本、ノルウェー、セントルシア等が反対したが、EU、ブラジル、ケニア等が賛成した。FAO の出席者は「FAO の専門家パネルは不十分な情報に基づく提案に支持も反対もしない」と述べた。秘密投票の結果、賛成 87、反対 34、棄権 9 となり、提案は採択された。

本提案は 14 日の全体会議でも採択された。日本は、海産種の扱いについて意見を述べ、また中国は「漁業対象種は CITES の附属書に掲載すべきでない。十分なデータもなく掲載するのは誤りである」と述べたが、いずれの国も審議の再開は要求しなかった。

#### 4. ワニ専門家グループ (CSG) の会合

COP13 の期間中、IUCN ワニ専門家グループ運営委員会のメンバー (Graham Webb、Dietrich Jeldan、Alvaro Velasco の 3 氏) が COP13 の会場で会合を開き、附属書改正提案 (ダウンリスティング) などワニ関連の問題について、提案国も交えて協議した。

COP13 の審議結果には、この会合での協議結果がほぼそのまま反映されており、ワニの持続的利用に関わる問題について、CSG の見解は依然として強い影響力を有している。

附属書改正提案以外にこの会合で協議された主なトピックについて、以下に概要を整理する。

##### 1) モザンビーク

2004 年のナイルワニの輸出割り当てが、年間 900 匹に増加した。これは、昨年の割り当ての未消化分や、人間に対するワニの攻撃が年間 100 回以上に及んでいることなどに基づいて定められたものである。CSG に寄せられた様々な情報を総合すると、モザンビークのナイルワニは増加傾向にあると推測される。

##### 2) マダガスカル

年間割り当ては 500 匹であるが、その大半は人間に危害を加えたワニである。人間への危害は年々増加している。マダガスカルでは卵のランチングが続けられているが、どの程度の規模で行われているのかは不明確である。しかしながら卵の採取は、野生の親ワニ (雌) の比率に関する情報収集の機会となるため、肯定的に評価すべき面もある。

##### 3) コロンビア

CSG の視察後、ワニ保全プログラムが順調に進展している。さらに、数カ所の養殖場でアメリカワニの養殖に成功し、CITES 人工繁殖施設としての登録を申請している。

#### 5. まとめ

爬虫類皮革業界にとって、CITES は最も馴染みの深い国際条約である。特にワニについては、飼育下繁殖に基づくワニの持続的利用が、野生生物を利用するビジネスとして確立されており、それが CITES という枠組みの中で国際的にも認知されている状況にある。し

かし、CITES 全体を見渡すと、ワニのように国際取引の制御を通じて野生生物の持続可能な利用を図る段階にまで進んでいるのはむしろ例外的なケースであり、ゾウやクジラ、ウミガメなどのように、国際取引を出来るだけ制限して利用による絶滅を防ぐという段階に止まっているケースが圧倒的に多い。

その理由としては、まず、ワニの生物的特性からくる繁殖の容易さを挙げることが出来るが、もう一つには、過去の CITES 締約国会議において、ワニの保護と利用という国際的な問題に正面から取り組んできた業界の諸先輩方の努力を挙げることができる。以下では、こうした爬虫類皮革業界と締約国会議との関わりを踏まえ、COP13 の全体的な傾向と印象を整理する。

近年の締約国会議では、「持続可能な商取引は保全に貢献する」「ダウンリスティングは保全の成功を意味する」「附属書掲載は科学的なデータに基づく」などの原則が、「利用を通じて野生生物の保全を実現する」という CITES の理念を支えるものとして、締約国の間で徐々に共有されつつある。

しかしその一方で、ゾウやクジラなど保護側にとって重要な問題を巡る議論では、科学的なデータに基づくという原則が無視されたり、感情論が幅を効かせたりするなど、政治的な要素が色濃く表れる傾向が見られる。また今回の COP13 では、安易な附属書への掲載の増加や、ホホジロザメ・メガネモチノウオのようにデータが不十分な海産種・漁業対象種にも CITES が進出するなど、本来の CITES のあり方から逸脱してゆく傾向も見られる。

このような傾向の背景には、締約国会議において、欧米の動物保護団体・NGO など保護側の勢力が急速に存在感を増しているという状況がある。これらの保護側勢力は、締約国会議では議決権を持たないが、潤沢な資金とマンパワーを武器として、会場での盛んな PR 活動や各国政府代表へのロビー活動などを行い、会議の帰趨に大きな影響を与えており、今回の視察でもその活発な活動を目にすることが多かった。

CITES においては、今後 NGO 等の民間団体の発言力がますます強くなって行くことが予想される。利用側としては、政府との連携を維持・強化しつつも、CITES という場に自ら積極的に関与すること、また保護側に対しても時には同じ土俵に登って対話を試みる努力が必要である。民間団体として、保護側だけでなく利用側の声も正しく伝えて行くことは、CITES の場で利用と保護の調和を図るという観点からも重要なことである。

CITES の中でもワニの利用は、「持続可能な利用」のリーディングケースというべき事例である。野生生物の恵みを楽しむものとして、CITES の場で「持続可能な利用」を訴え続けて行くことは、爬虫類皮革業界のような野生生物を利用するビジネスが、日本社会、さらには国際社会からの信頼を得て行く上で、非常に大切なことである。



締約国会議の様子



ロビーのNGOブース





ロビーのNGOブース



(社)日本皮革産業連合会の席



## V 総括

### 1. 種の保全

一般的にワニの養殖の主な目的は種の保全と皮や肉の商業利用である。サムトラカーンワニ養殖場は、皮・肉の利用を目的とした養殖の他に、マレーガビアル等の絶滅の危機に瀕した種の繁殖にも取り組んでおり、マレーガビアルを養殖している世界で唯一の養殖場となっている。

同養殖場は、様々な種のワニを見ることが出来る養殖場としてタイ有数の観光名所となっており、観光客からの入場料収入が大きい。また、観光客が鶏肉を買ってワニの餌付けを行ったり、珍しいアルピノ個体を動物園に有料で貸し出すなど、皮以外の収入がワニ養殖場運営に多いに役立っている。設備の充実や餌代などコスト負担の大きいワニ養殖における収入源として、皮や肉の販売だけでなく観光に目を向ける方法が参考となった。

### 2. タイ特有の養殖体制

ワニの餌としては鶏肉がワニの成長に一番適していると言われており、鶏の足や頭などといった副産物の処分方法としてワニを養殖している養鶏場は世界にも多く見られる。

タイでは、親ワニを飼っている繁殖用の養殖場と、稚ワニを引き取り商業サイズまで飼育する養鶏場との役割分担がしっかりしている。その結果、繁殖用の養殖場ではワニ飼育用の広大な敷地を持つ必要が無く、また餌代を節約することが出来る。一方、稚ワニから商業サイズまで成長させる養鶏場では、ワニ飼育による収入を得ながら、自社の養鶏部門から出る副産物を処理することが出来るなど、この仕組みはうまく機能していた。

ところが鳥インフルエンザの発生に伴い、タイ政府が鳥インフルエンザ発生地域にある養鶏場の鶏を全量滅却処分する命令を出したことにより、ワニを引き取って育てていた養鶏場でワニの飼育を続けることが出来なくなり、結果的にワニを大量に解体しなければならなくなってしまった。

稚ワニを飼育していた養鶏場には小規模なところも多い。鳥インフルエンザ発生後、タイ政府が鶏を閉鎖式の工場内で養鶏することを義務づけたため、中小養鶏場の中には設備投資に耐えられず養鶏を続けられないところも出てきている。また、養鶏を継続できる大規模養鶏場においても、生産環境が閉鎖式工場に変わることでワニの餌となるくず肉の出方が変わってくる可能性がある。今後のタイのワニ養殖復興には不透明な部分が多いと言えよう。

一見、鶏とワニは関係が無いようにも思われるが、この鳥インフルエンザのように、ワニの餌である鶏に生じた変化が、ワニの養殖にも大きな影響を与えることがある。ワニ皮を扱うビジネスとしては、養殖場の設備など皮の品質に直結する部分だけでなく、その国の養殖体制全体の状況に目を配る必要があると感じた。

### 3. 効率運営

訪問先の一つにワニ養殖場、鞣し工場、製品メーカーを有するタイアニマルグループがあった。ワニの養殖から皮のなめし、製品加工までをグループ化して一貫生産を行い、素材メーカーと製品メーカー、さらには販売店までが一体となっている。こうした強力な連携体制のもとで、在庫ゼロ状態での効率的な経営や、製品製造・販売におけるグループ企業の利点を生かした適切な素材の使い分け、新製品開発などを自由な発想で無駄なく行っている企業体系・販売戦略等を実現している点は非常に参考になった。

また同社製品の購入層はほとんどが海外からの観光客であるが、製品の販売方法の一つとしてインターネット販売を導入することに成功しており、実際に海外からインターネットを通じて多くの注文を受注しているとのことであった。こうしたインターネットの活用は、今後日本製品を海外へ販売する手段の一つとして検討に値すると感じた。

### 4. タイ市場

タイ国産の爬虫類皮革製品は、海外からの観光客がお土産として購入するには割安感があるが、目の肥えた客には満足がいかないレベルであり、高い品質が要求される日本の市場には向いていない。タイで見られた製品の中では、加工・縫製、主材料はもちろん附属品に至るまで日本人レベルで満足のいくものはヨーロッパブランド品だけであると感じた。タイでの爬虫類皮革製品の購入層のほとんどが海外からの観光客であることを考えると、タイの市場は今後日本製品を海外へ輸出して行く場合の販売市場としては適していないと感じた。

また、観光客が購入した爬虫類皮革製品を自国へ持ち帰る際に必要となる CITES 輸出許可書の発行についても調査を行ったが、現地の一般店舗レベルでの対応を見る限り、発行に数時間から 1 日程度とかなりの時間がかかる上に、店舗によっては証明書のコピーを渡して済ませてしまうなど、不安要素が大きいと言える。

### 5. ワシントン条約

締約国の間には、「持続可能な商取引は種の保全に貢献する」「附属書のダウンリスティングは保全の成功を意味する」「附属書の掲載は科学的なデータに基づく」などの原則が、ワシントン条約を支える理念として徐々に浸透しつつある。しかしその一方では、保護派 NGO 等民間団体の影響力が強まる中で、附属書 への安易な掲載の増加が見られると共に、これまでワシントン条約が余り規制対象としていなかった海産種にもワシントン条約の規制がおよびつつある。

ワシントン条約の規制対象種である爬虫类等皮革を扱う者としては、野生生物を利用するだけでなく、ワニ専門家グループ等動物の専門家や原産国と今後も密接な関係を保ちながら、種の保全や生息環境、取引状況に常に注意を払う必要があることを、今回のワシントン条約締約国会議への参加を通じて改めて認識させられた。